

平成30年度業務実績報告書

(第1期 中期計画・第3事業年度)

2019年6月

地方独立行政法人長野市民病院

— 目 次 —

I 概 況	2
II 法人の概要	2
1 名 称	
2 所 在 地	
3 設立年月日	
4 設立団体	
5 設立目的	
6 業 務	
7 資 本 金	
8 役員の状況	
9 法人が運営する病院の概要	
10 組 織 図	
11 その他	
III 業務実績報告	6
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	6
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	43
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	49
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	57
第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	59
第6 短期借入金の限度額	62
第7 剰余金の使途	63
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	64
別紙 1. 指標・目標の実績推移 2. 関連指標の実績推移 3. 職員数の推移 4. 予算・収支計画・資金計画の実績推移	
5. 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移	65

地方独立行政法人長野市民病院 平成30年度業務実績報告書

I 概況

第1期中期計画の最終年度となる平成30年度は、前年度に引き続き診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組んだ。診療機能の面では、まず、高度急性期・急性期医療の提供に注力した。「救急ワークステーション」の本格運用に向けて体制を強化するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、患者の体に対する負担（侵襲）を減らした先進技術を活用しながら患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、循環器系疾患に対する検査・治療・手術の充実を図るとともに、血流障害等の様々な足の疾患に対応するフットケアセンターの体制強化を行った。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の関係機関等との連携を密にしつつ、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用して在宅療養や在宅復帰の支援体制を強化したほか、予防医療の充実を図るため、人間ドック受診枠拡大や減塩食による啓発に努めた。また、医師の養成及び小規模病院等への医師派遣を行う地域の中核的な病院として、県から「地域医療人材拠点病院」に指定され、近隣の医師が不足する病院に対する診療支援を行った。

こうした中で、地域がん診療拠点病院の指定更新、病院機能評価及び人間ドック健診施設機能評価の認定更新がなされ、地域の急性期医療を担う中核病院としての高度で良質・安全な医療体制が評価された。

さらに、経営面では、病床稼働率向上や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、当期総利益は206百万円となり、3年連続で黒字経営を維持することができた。

なお、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。

II 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人長野市民病院
- 2 所在地 長野市大字富竹1333番地1（〒381-8551）
- 3 設立年月日 平成28年4月1日
- 4 設立団体 長野市
- 5 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）

- 6 業 務
 - （1）医療を提供すること。
 - （2）医療に関する調査及び研究を行うこと。
 - （3）医療に従事する者に対する研修を行うこと。
 - （4）医療に関する地域への支援を行うこと。
 - （5）人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
 - （6）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 7 資本金 2,654,139,152 円

8 役員の状況(平成31年3月31日現在)

職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
理事長	池田 宇一	病院長	監事	吉澤 正晴	長野信用金庫 常務理事
副理事長	宗像 康博	上席副院長		堀越 倫世	堀越倫世税理士事務所 税理士
	宮澤 政彦	長野市医師会会長			
理事	平井 一也	副院長			
	長谷部 修	副院長			
	西村 秀紀	副院長			
	藤澤 和子	副院長			
	市川専一郎	法人事務局長・事務部長			

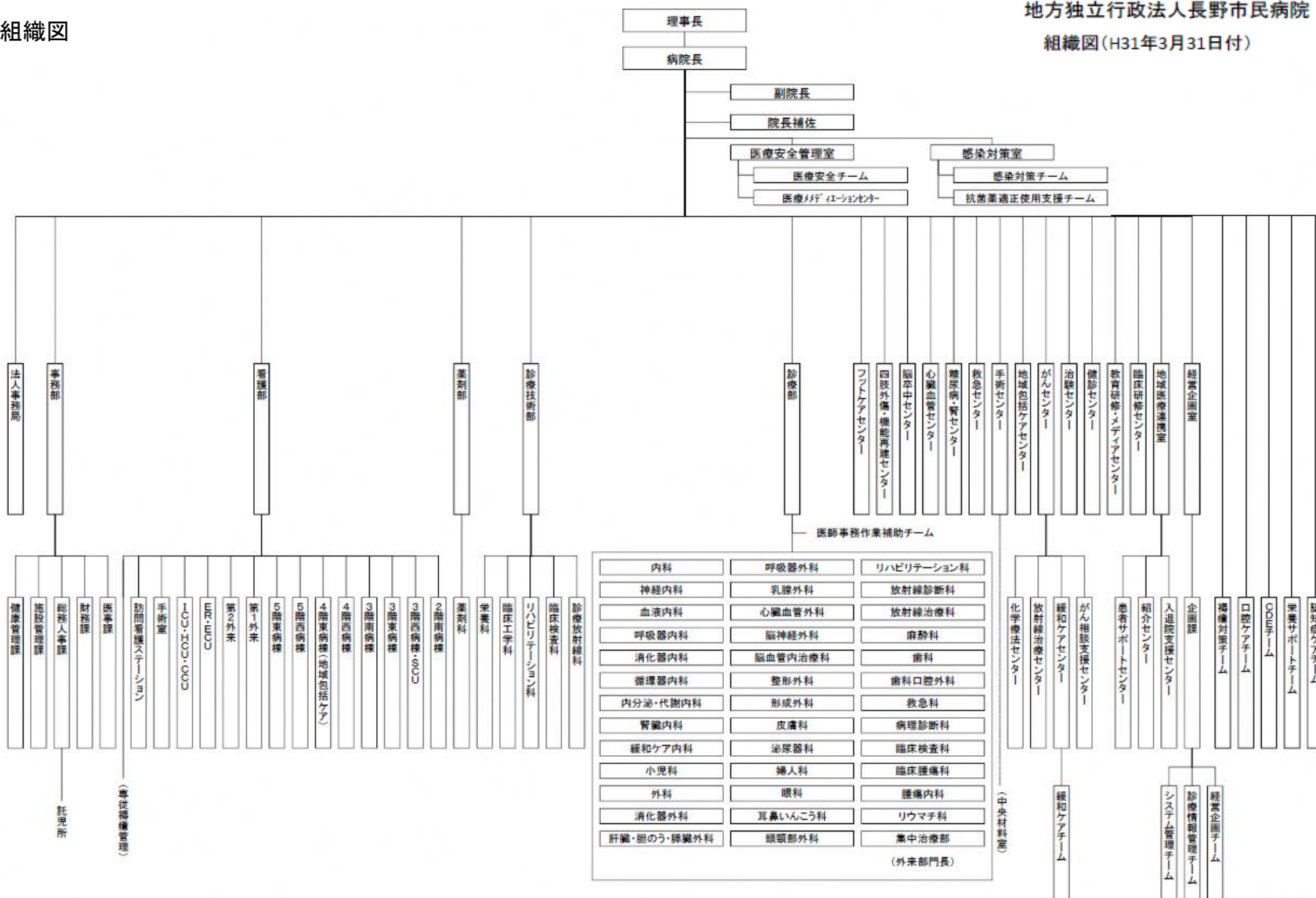
9 法人が運営する病院の概要

区 分	詳細内容	備 考
病院名称	長野市民病院	
診療科目	内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科(33科)	
病床数	一般病床400床	
職員数	医師 108、歯科医師 4、薬剤師 20、看護師 531、看護助手 31、診療放射線技師 26、臨床検査技師 39、理学療法士 16、作業療法士 8、言語聴覚士 6、臨床工学技士 10、管理栄養士 5、視能訓練士 2、歯科衛生士 7、公認心理師 1、事務職員 130、保育士 12、合計 956 (平成31年3月31日現在)	
施設概要	(1)土地 敷地面積 57,449.12m ² (2)建物 延床面積 33,302.92m ² 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階 (3)附属建物 看護師宿舎、託児所棟 1,167.91m ² 、体育館 699.62m ² 厚生棟 343.16m ² 、医師住宅 548.67m ² (9戸)	

10 組織図

地方独立行政法人長野市民病院

組織図(H31年3月31日付)



11 その他

(1) 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

Ⅲ 業務実績報告

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1)救急医療	【 4 】	4	「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を事業の3本柱に据え、高度専門的な医療提供体制を強化するとともに、「在宅医療」や「予防医療」、「診療支援」など、市民病院に求められる医療についても充実を図った。
		(2)がん診療	【 4 】		
		(3)高度で専門的な医療	【 4 】		
		(4)高齢者等に配慮した医療	【 4 】		
		(5)その他の政策的医療	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(6)予防医療	【 4 】		
		(7)災害時対応	【 4 】		

小項目	(1)	救急医療	自己評価	判断理由
		ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 エ 地域の救急医療の質向上	4	365日24時間救急医療を提供する中で、救急搬送を原則断らない体制を維持しながら、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。 また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指した救急ワークステーションの試行運用を通して、実際の救急現場での知識・技術向上に寄与した。 さらに、長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会急病センターを運営し、夜間初期救急患者に対応するとともに、救急隊との症例検討会開催や救急救命士の実習等を推進するなど、地域の救急医療の質向上に貢献した。

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
救急車搬送受入件数(件)	4,281	4,585	4,504	救急車を原則として断らずに受け入れた結果、前年比+223件、105.2%と前年実績を大幅に上回り、開院以来初めて4,500件を超えた。

【関連指標】	※H29実績値	H30実績値	説 明
救急患者受入件数(件)	18,772	20,107	救急患者数全体では、前年比+1,335件、107.1%と大幅に増加した。
救急入院患者受入件数(件)	4,166	4,253	救急車搬送受入件数の増加等に伴い、前年比+87件、102.1%と増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化	長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化	
	急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、高度救急医療体制を構築し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。 なお、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。	急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組む。 また、地域救命救急センターを志向する中で、高度救急医療体制を構築し、平成29年9月より開始した「救急ワークステーション」の試行運用を通して、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上に取り組むなど、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。 なお、緊急で入院を必要とする救急患者については、救急専用病棟(ECU)等で受入れを行うとともに、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。	365日24時間救急医療を提供する中で、救急専用病棟(ECU)等を有効活用し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した結果、救急入院患者受入件数は4,253件(前年比+87件、102.1%)、緊急手術件数は510件(同+24件、104.9%)と増加したが、救急からの入院率は21.2%(同△1.0ポイント)とやや減少した。 また、「救急ワークステーション」については、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して試行運用を継続するとともに、次年度の新しい出動システム導入による体制充実と本格運用開始に向けて調整を図った。 さらに、救急部門へ看護師を適切に配置するなど、専門性を持ったスタッフの確保・育成に努めた。 一方、平成30年12月には長野県の「第5回救命救急センター検討ワーキンググループ会議」が開催され、北信ブロックにおける地域救命救急センターの追加指定が見送られたが、長野医療圏北部の救急医療を支える診療体制について地域から一定の評価が得られた。 なお、救急対応により急性期を脱した患者については、適切に地域の関係機関との連携を図り、在宅復帰を支援した。 今後も、引き続き地域の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。
イ	救急搬送患者の円滑な受入れ	救急搬送患者の円滑な受入れ	
	消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。	消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を強化し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。	救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、入退院支援センターの機能を強化することで、満床による断りを極力減らすよう努めた。 その結果、4,504件(前年比+223件、105.2%)の救急車搬送を受け入れ、開院以来初めて4,500件を超えた。 また、ドクターヘリの搬送依頼についてもすべて対応したが、受入件数は14件(同△14件、50%)に留まった。 今後も、在宅復帰支援や後方連携による退院調整を強化し、救急搬送の円滑な受け入れを図るとともに、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送についても、受け入れに努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	
	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、7,241件（前年比＋826件、112.9％）の夜間初期救急患者に対応した。 また、長野市医師会からの要望に対応し、急病センター執務医への軽食の提供方法を変更した。さらに、急病センター運営協議会において、小児患者や腹部CTが必要な患者の対応等が話し合われた。 今後も、長野市医師会と良好な関係を維持しながら、急病センターを協働運営する。
エ	地域の救急医療の質向上	地域の救急医療の質向上	
	救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。	救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。	救急隊との症例検討会等を11回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を1回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを2回、BLS・ACLSを1回開催した。 また、救急救命士の実習については、挿管実習3名の受け入れを行った。 今後も、地域に開かれた病院として、引き続き救急隊員並びに院内外の救急に携わる医療スタッフのスキルアップを支援する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(2)	がん診療	自己評価	判断理由
		ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 先進技術を活用した診療体制の強化 ウ 化学療法の質向上 エ 緩和ケア提供体制の強化 オ 相談支援体制の充実	4	患者の体に対する負担(侵襲)を減らした先進技術を活用し、内視鏡手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア等の体制充実を図りながら、患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。 また、患者・家族からのがん相談や就労に関する相談等に積極的に対応してきた実績が評価され、「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」病院として全国7病院の一つに選ばれた。 さらに、こうした実績が評価され、平成31年4月からの地域がん診療連携拠点病院の指定更新が認められた。

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
がん新入院患者数(人)	3,042	3,130	3,199	高度専門的ながん診療を推進する中で、患者ニーズに応じた治療を提供した結果、前年比+157人、105.2%と増加した。

【関連指標】	※H29実績値	H30実績値	説 明
放射線治療件数(件)	11,282	9,682	前年比△1,600件、85.8%と大幅に減少したが、高度な治療(IMRT)は+434件と増加した。
外来化学療法件数(件)	7,290	7,336	治療の質向上を図る中で、前年比+46件、100.6%とやや増加した。
がん手術件数(件)	1,193	1,245	低侵襲手術の充実等により、前年比+52件、104.4%と増加した。
がん相談件数(件)	2,067	2,887	相談体制の強化により、前年比+820件、139.7%と大幅に増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	
	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がん治療センターを中心にチーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、5大がんはもとより各種がんについて、がんセンターを中心に診療科の枠を超えて緊密に連携し、チーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の更なる水準維持・向上に努める。	がんセンターを中心に引き続き高度専門的ながん診療を提供した結果、がん新入院患者数は3,199人(前年比+157人、105.2%)となった。 また、チーム医療の面では、多職種によるカンサーボードについて、早期の治療方針決定に対応するため、随時招集により14回開催したほか、院内全体を通して、がんのみならず非がん患者の就労支援も含めた苦痛のスクリーニングが行えるよう、マニュアル作成し運用を開始した。 さらに、がん治療認定医1名、乳がん看護認定看護師1名、公認心理師1名等の新たな資格取得に加え、遺伝カウンセリングの体制整備に向けて認定遺伝カウンセラー1名の養成を決定し、併せて院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を12回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。 こうした中で、質の高いがん診療機能・体制が評価され、平成31年4月1日付けで地域がん診療連携拠点病院の指定更新が認められた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	先進技術を活用した診療体制の強化	先進技術を活用した診療体制の強化	
	先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援手術を含む内視鏡手術の充実を図るほか、放射線治療装置の増設を検討し、放射線治療の体制強化に取り組む。	先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援下の保険適用手術を胃切除術等へも拡大するなど内視鏡手術の充実を図るほか、強度変調回転照射法(VMAT)や前立腺がんの骨転移に対する塩化ラジウム内用療法など、最新の放射線治療の提供を図る。	患者の体に対する負担(侵襲)を減らしたロボット支援手術を推進し、前立腺がん手術137件(前年比△12件、91.9%)、腎臓がん手術25件(同+1件、104.2%)を実施するとともに、胃がん手術9件、膀胱がん手術3件を新たに保険適用下で実施し、縦隔腫瘍についても適用準備を進めた。 放射線治療については、強度変調放射線治療(IMRT)を3,023件(同+434件、116.8%)実施したのをはじめ、子宮頸がん術後症例に対する強度変調回転照射法(VMAT)、放射線治療後の再発前立腺がんに対する画像誘導高線量率小線源治療、前立腺がんの骨転移に対する塩化ラジウム内用療法など、治療ニーズに応じた最新の放射線治療を提供した。また、がん患者の就労支援の一環として、17:00以降等患者が利用しやすい時間帯での治療にも対応した。こうした中で、平成30年4月には、日本放射線腫瘍学会認定施設で最上位のA認定を県内で初めて取得した。 今後は、肝腫瘍の定位放射線治療も開始予定としており、更なる充実を図る。 なお、放射線治療装置の更新については、中期的な高額医療機器の整備計画を策定する中で検討していく。
ウ	化学療法の質向上	化学療法の質向上	
	がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。	がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。	がん薬物療法専門医を専従医師として配置し、平成30年11月より「臨床腫瘍科」を新たに設置することで化学療法センターとしての体制をより強化するとともに、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師など専門的知識を有する多職種によるチーム医療の更なる推進を図った結果、化学療法の実施件数は7,336件(前年比+46件、100.6%)と増加した。 今後は、がんサージカルボードやがん治療サポートチーム等と連携を密にしなが、有害事象に対し早期かつ的確な初期対応に努めるなど、安全で質の高いがん化学療法(薬物療法)を提供していく。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
エ	緩和ケア提供体制の強化	緩和ケア提供体制の強化	
	院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。	院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。	緩和ケアセンターに乳がん看護認定看護師1名を新たに配置し、緩和ケア提供体制を強化した。 また、緩和ケアチームの新規介入数の増加を図る中で組織横断的な活動を推進し、外来からホスピスへ移行する際の連携調整に関するMSWの支援や緩和ケアチーム看護師によるがん患者カウンセリング体制の強化を含め、切れ目のないサポート体制の充実を図った。 さらに、「がんセンター公開講座」にて「緩和ケア」をテーマにした講演会や、専門・認定看護師会の協力を得て「意思決定支援」についての勉強会を年3回実施するなど、緩和ケア機能の充実にも努めた。
オ	相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	
	がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。	平成30年1月に国立がん研究センターより認定を受けたがん相談支援センターの更なる体制充実を図り、平成29年11月より開始した土曜日のがん相談を含め、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。	平成30年1月に国立がん研究センターより施設認定を受けたがん相談支援センターでは、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても501件（前年比＋188件、160.1%）を実施した。 また、土曜日にもがん相談を開設し、面談96件、電話サポート119件に対応した。 さらに、「がん行動ガイド」の配布によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）支援体制作りを図り、ACP支援としての面談記録記載件数が103件に達したほか、長野市在宅医療・介護連携支援センターと協働し、「長野地域コーディネータ研修」として「長野市多職種連携推進講座」を開催した。 こうした中で、平成30年7月に厚生労働省「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」の対象病院として全国7病院の一つに選定され、併せて11月には、厚生労働省が主催する「がん医療と職場の架け橋（BCC）第3回架け橋大賞」において「病院部門賞」受賞するなど、全国的にも有数の相談支援センターとして高い評価を得た。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(3) 高度で専門的な医療	自己評価	判断理由
	ア 脳卒中治療の体制強化 イ 四肢外傷治療の充実 ウ 虚血性心疾患治療をはじめとする 心臓・血管診療の充実 エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充 オ 救急・重症病棟（ICU/SCU/HCU・CCU）の 機能強化 カ 放射線診断の充実 キ 手術部門の機能強化 ク 口腔ケア体制の機能強化	4	心臓カテーテル治療・検査及び心臓血管手術の充実をはじめ、北信地域5病院との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの本格運用開始、フットケアセンターによる各種治療ニーズへの対応等により、3本目の柱となる「脳・心臓・血管診療」の体制強化を図った。 また、四肢外傷治療、糖尿病治療、口腔ケアの更なる充実を図ったほか、重症病棟の効率的な運用や安全な周術期環境の提供により、集中治療部門及び手術部門の機能を強化した。 さらに、引き続き高機能なマルチスライスCT(256列)を活用して放射線診断の充実を図るとともに、CT・MRを効率的に運用し、かかりつけ医等との共同利用を一層推進した。

【関連指標】	※H29実績値	H30実績値	説 明
全身麻酔手術件数(件)	2,938	2,930	前年比△8件、99.7%でほぼ横ばいとなったが、手術件数全体では+16件となった。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	脳卒中治療の体制強化	脳卒中治療の体制強化	
	急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。	急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、地域の包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。 また、引き続き専門医師が病院外で画像診断を行えるシステムを活用し、時間外においても迅速かつ適切に診断を行う体制を維持する。	急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、rt-PA(アルテプラゼ)静注療法44件(前年比+5件、112.8%)、血栓回収療法33件(同+8件、132.0%)を実施した。 また、脳卒中ケアユニット(SCU)を有効活用し、延べ入院患者4,378人(同+649人、117.4%)を受け入れた。 さらに、専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムを当院の時間外患者124件(同+37件、142.5%)の症例で活用するとともに、平成30年9月より北信地域の5病院(信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院)との遠隔画像参照ネットワークの本格運用を開始し、9月以降36件の症例に対応するなど、迅速かつ適切な診断を行い、包括的脳卒中センターとして、脳卒中治療の体制強化を図った。 今後も、北信地域の医療機関への医師派遣や遠隔画像参照ネットワークの共同利用により、地域の脳卒中治療の質向上に寄与する。
イ	四肢外傷治療の充実	四肢外傷治療の充実	
	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、四肢外傷治療の充実を図る。	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては病院外での画像参照システムの活用等により迅速かつ適切に診断を行い、四肢外傷治療の充実を図る。 また、専門知識を有するスタッフで構成する骨粗鬆症チームの活動を通して、大腿骨の2次骨折予防に注力するなど骨粗鬆症治療の質向上を図る。	四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては、病院外での画像参照システムの活用等により、迅速かつ適切に診断・治療を行った。 その結果、整形外科と形成外科を併せた新入院患者数は1,291人(前年比△29人、97.8%)、整形外科と形成外科を併せた手術件数は1,474件(同+58件、104.1%)となった。 さらに、骨粗鬆症学会や骨粗鬆症マネジャー認定単位取得のための講習会へ参加するなど、骨粗鬆症チームスタッフのスキルアップを図った。 今後も、骨粗鬆症チームによる活動を通して、大腿骨2次骨折予防に注力する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	虚血性心疾患治療の充実	虚血性心疾患治療をはじめとする心臓・血管診療の充実	
	心臓血管センターを開設し、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療などの充実を図る。	心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対する治療の充実を図る。 また、平成30年1月より開設したフットケアセンターにおいて、循環器内科や心臓血管外科などの複数の診療科及び関連する専門職種が足の治療に関する幅広いニーズに対応する。	急性心筋梗塞や狭心症に対する心臓カテーテル検査及び治療件数は、併せて1,385件（前年比＋116件、109.3%）となったほか、不整脈に対するアブレーション治療件数は80件（同＋21件、135.6%）となった。 また、心臓血管外科による手術や心臓リハビリテーションの定着により、循環器系疾患に対する治療のより一層の充実を図った。 その結果、循環器内科の新入院患者数は1,204人（同＋73人、106.5%）、心臓血管外科の新入院患者数は95人（同＋26人、139.1%）となった。 さらに、平成30年1月より開設したフットケアセンターにおいては、関連する診療科及び専門職種が連携し、院内外から紹介を受けた閉塞性動脈硬化症をはじめとする足の治療の様々なニーズに対応した。 今後は、心臓血管センターの更なる体制強化を図る。
エ	糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充	糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充	
	看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。	糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。	糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。 その結果、糖尿病療養指導件数は243件（前年比△13件、94.9%）、栄養指導（外来＋入院）件数は2,058件（同＋299件、117.0%）となった。 また、透析患者の受入体制の見直しを行うとともに、病院再整備事業の基本構想を策定する中で透析室の拡充に向けた検討を行うなど、更なる透析治療の体制強化に取り組んだ。 今後は、糖尿病・腎疾患講演会について、開催時期を工夫することで院外からの参加者を増やし、継続的に開催していくほか、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、糖尿病の重症化を防止していく。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
オ	救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化	救急・重症病棟(ICU/SCU/HCU・CCU)の機能強化	
	集中治療室(ICU)の上位施設基準の取得や脳卒中ケアユニット(SCU)の拡充を含め、救急・重症病棟の再編・機能強化に取り組む。	集中治療室(ICU)、脳卒中ケアユニット(SCU)及びハイケアユニット(HCU・CCU)の施設基準を維持するとともに、効率的な運用に努め、重症患者の円滑な受け入れを図る。	集中治療部を中心に重症病棟におけるより安全で良質な集中治療を提供し、集中治療室(ICU)の上位施設基準を維持しながら効率的な運用に努め、重症患者の円滑な受け入れを図った。 その結果、病床稼働率は、ICU 80.6%(前年比+2.6ポイント)、SCU 99.95%(同+0.19ポイント)、HCU・CCU 83.8%(同△4.9ポイント)となった。 今後も、ICUの上位施設基準を維持するとともに、ICU及びHCU・CCUの更なる有効活用を目指す。
カ	放射線診断の充実	放射線診断の充実	
	放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ、CT等の放射線診断装置の充実を図る。	256列CT等の画像診断装置を効率的に運用し、診断能の向上や患者負担の軽減など放射線診断の充実を図る。	平成30年4月より放射線診断科常勤医師を1名増員し、放射線診断の需要拡大に対応した。 また、高機能なマルチスライスCT(256列)を活用してカテーテル検査に代わる非侵襲的な(体に器具の挿入を必要としない)CT検査に対応し、冠動脈CT検査366件(前年比±0件、100.0%)、大腸CT検査9件(同+3件、150.0%)を実施した。 さらに、CT・MRの撮影枠の弾力的な運用を図り、地域医療支援病院として、かかりつけ医等との高額医療機器の共同利用を一層推進した。その結果、共同利用の実績は、CT検査253件(同+23件、113.0%)、MRI検査352件(同+13件、103.8%)となった。 今後も、検査枠の拡大等に対応した読影体制を維持しながら、放射線診断の質向上と高額医療機器の有効利用を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
キ	手術部門の機能強化	手術部門の機能強化	
	麻酔科医の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に取り組む。	医療スタッフの充実や手術室の有効利用、並びに手術部門システムの機能向上等により、手術部門の機能強化に取り組む。 また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する。	麻酔科医師や看護師など医療スタッフの手術部門への適切な配置を図った。 また、週1回の多職種による術後疼痛回診のほか、挿管困難症例の勉強会を実施するなど、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。 その結果、手術件数は4,270件(前年比+16件、100.4%)、全身麻酔手術件数は2,930件(同△8件、99.7%)となった。 今後も、引き続き、麻酔科医師、手術センター看護師の適切な確保を図る。 また、周術期管理チームにおいては、定期的な術後疼痛回診を継続しながら、チーム活動の更なる充実を図る。
ク	口腔ケア体制の機能強化	口腔ケア体制の機能強化	
	がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。	がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。	日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、引き続き消化器がん患者や抗がん剤治療患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。 その結果、目標とした消化器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は90.1%(前年比+8.4ポイント)、呼吸器外科のがん手術患者に対する口腔ケア介入率は42.8%(同+6.2ポイント)となった。 今後も、がん手術患者等の口腔ケア介入率向上に向けて、引き続き関連部署に周知徹底を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	市民病院が担うべき医療		
小項目	(4)	高齢者等に配慮した医療	自己評価	判断理由
			4	地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担と連携を一層推進する中で、認知症ケアチーム及び排尿ケアチームの活動を通して、高齢者等で認知症を持つ患者や排尿自立指導が必要な患者への適切な対応に努めた。 また、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院受け入れの充実を図った。
—	中期計画		年度計画	実績と課題
	地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、院内に認知症対策チーム(仮称)を設置するなど適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者に対しては、自院の病床機能及び地域との連携を踏まえ、リハビリテーション機能を強化するなど、医療提供体制の充実を図る。		地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、認知症ケアチームの活動を通して適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者等に対しては、在宅医療を担うかかりつけ医等との連携を踏まえ、地域の多様なニーズに応えるなど、地域包括ケアセンターの機能充実を図る。	地域の医療機関・介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進する中で、引き続き連携先への訪問活動等を467件(前年比+51件、112.3%)行った。介護連携においては、情報共有シートの活用による連携状況を把握する体制を構築し、併せて介護連携来院者受付窓口の検討を開始した。 また、認知症を持つ急性期の高齢患者等に対しては、認知症ケアチームが介入し、適切な対応に努めたほか、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上等を目指し、排尿ケアチームの活動を通して入院患者への排尿自立指導に取り組んだ。 なお、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して延べ入院患者15,813人(同+543人、103.6%)を受け入れるなど、在宅医療を担うかかりつけ医のニーズに応えながら地域包括ケアセンターの機能充実を図った。 今後は、在宅医療のバックアップ機能を一層強化するため、地域包括ケア病棟でのサブアキュート機能(在宅等の急性増悪患者を受け入れる機能)拡大に努めるとともに、引き続き後方支援病院への定期的な訪問連携や介護施設等との積極的な連携(医介連携)を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(5)	その他の政策的医療	自己評価	判断理由
			4	時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 また、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供するなど、不妊治療を積極的に推進した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。	時間外の小児救急については、長野市民病院・医師会急病センターで夜間初期救急に対応しており(1,942件、前年比+385件、124.7%)、日曜日準夜帯には当院小児科医師が院内に常駐し診療を行った。 また、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 さらに、患者ニーズに合わせ、体外受精、顕微授精等の高度生殖医療技術(ART)を用いた医療を提供し、不妊治療を積極的に推進した。 今後は、不妊治療について、体外受精の件数増加に対応した培養室の環境・設備の整備及び胚の取り扱い防止策の検討を行うなど、迅速かつ安全な生殖医療の提供を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	市民病院が担うべき医療		
小項目	(6)	予防医療	自己評価	判断理由
			4	土曜日ドックの運用を維持しながら、人間ドックの受診枠拡大に取り組み、予約キャンセル待ちの解消に努めた。 また、「かるしお」認定を取得した減塩定食の第二弾のメニューを開発し、院内で提供することにより、地域住民への更なる減塩の啓発に努めた。 さらに、二次検査への迅速な対応など、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。
—	中期計画		年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、健診センターの拡充も含めた人間ドックの体制見直しによる受診枠拡大に取り組むほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。		市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、土曜日ドックの運用を継続しながら受診枠拡大に取り組み、キャンセル待ちの解消に努める。 また、国立循環器病研究センターの「かるしお認定」を取得した「信州づくしヘルシー減塩定食」を院内レストランにて提供することにより、減塩食の普及と食生活の改善に向けた啓発に取り組む。 さらに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。	地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠を通年で2人拡大して32人とし、隔週土曜日の運用も維持しながら、予約キャンセル待ち解消に積極的に取り組んだ結果、人間ドック受診者数は7,991人（前年比＋233人、103.0%）となった。 また、「信州づくしヘルシー減塩定食」の第二弾のメニューを開発し、第一弾に続き国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得したことから、人間ドック及び院内レストランにて提供を開始し、減塩食の普及と食生活の改善に向けた啓発を更に推進した。 さらに、二次検査となった場合には、院内関係診療科での継続フォロー及び院外への迅速な返書対応を徹底したほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。 なお、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、健診センターの拡充についても検討を行った。 今後は、脳ドックなどオプション検査の更なる充実を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	市民病院が担うべき医療		
小項目	(7)	災害時対応 ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割 ウ 大規模災害時の救護班派遣要請への対応	自己評価 4	判断理由 大規模災害を想定し、コージェネレーションシステム（自家発電機）の更新により発電量を増強したほか、診療機能等の維持に必要な設備インフラの点検整備を積極的に行った。 また、院内各部署において防災訓練・勉強会を実施し、災害時の医療・救護体制整備に努めたほか、長野市地域防災計画に基づき、災害対策等への協力に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	
	大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。 さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。	大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。 さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。	老朽化が進んだコージェネレーションシステム（自家発電機）の更新が完了し、発電量を3割増強して運用を開始したほか、災害発生時において診療機能等の維持に必要な設備インフラ（電気、機械等）の点検整備を積極的に行った。 また、平成31年4月からの電子カルテシステム更新に備えて、クラウドサービスを利用した院外へのデータバックアップ機能の維持を図った。 さらに、災害対策マニュアルにBCP（事業継続計画）としての役割を明示するとともに、防災訓練や勉強会、自衛消防研修への職員派遣を行うなど、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。 なお、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、防災備蓄スペースの確保についても検討を行った。 今後も、設備インフラの管理点検・予防保全を積極的に実施するとともに、備蓄体制の強化を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	
	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力を努める。	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力を努める。	長野市地域防災計画に基づく医薬品等の備蓄に加え、無線通信訓練等を行い、災害対策等への積極的な協力を努めた。 今後も、長野市総合防災訓練やその他各種訓練への参加・協力を通して、災害時を想定した連携を深めていく。 また、将来的には、DMAT(災害派遣医療チーム)を整備し、地域の防災・災害対策の拠点としての役割を志向していく。
ウ	—	大規模災害時の救護班派遣要請への対応	
		他都道府県において大規模災害が発生した場合、公的機関からの救護班の派遣要請には可能な限り対応する。	実際の派遣要請はなかったが、公的機関からの派遣要請があれば派遣チームの登録に迅速に対応できる体制を維持した。 今後も、大規模災害発生時の救護班派遣要請に対しては可能な限り迅速に対応する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	2	患者サービスの向上 【小項目評価】	自己評価	判断理由
			4	インフォームド・コンセントの徹底やセカンド・オピニオンの支援など、患者中心の医療の提供に努めた。 また、患者利便性への配慮や接遇の向上、待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、病院ボランティアの支援を通じた地域交流や、広報媒体を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	患者中心の医療 ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重すること によるインフォームド・コンセントの徹底 イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する 円滑な受診支援	自己評価	判断理由
			4	「患者さんの権利」等に則り、ほとんどの手術の説明書について院内標準様式へ変更し、患者・家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。 また、セカンド・オピニオンについても、引き続き他施設での円滑な受診支援に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底	患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底	
	長野市民病院が掲げる「患者さまの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。 特に、手術のインフォームド・コンセントの徹底を図るため、手術の説明書について、院内標準様式の使用率向上を目指して取り組んだ結果、90%以上の使用率を達成し、ほぼ標準化された。 今後も、引き続き手術の説明書の標準化率を高め、インフォームド・コンセントの徹底を図る。
イ	他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援	他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援	
	患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。	患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。	患者ががんなどに対する治療法の選択にあたり、主治医とは別の医師の意見を聴くセカンド・オピニオンに関して、院内掲示をリニューアルして患者への周知を積極的に行うとともに、他の医療機関への受診が円滑にできるよう支援を行った結果、他施設へ紹介したセカンド・オピニオン件数は、全ての疾患を含めて74件（前年比＋3件、104.2%）となった。 今後も、引き続きセカンド・オピニオンに関する周知を行い、他施設を円滑に受診できるよう支援を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(2)	快適性及び利便性の向上	自己評価	判断理由
		ア プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 イ 接遇の向上 ウ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	4	外来・会計窓口では患者のプライバシーに配慮した呼び出しを行うとともに、救急受診時のクレジットカード・電子マネー決済の運用開始、体の不自由な方の外来駐車スペース拡充などの利便性に配慮した整備を行った。 また、接遇ラウンド(巡回)や研修の実施、「グッドスマイルプロジェクト」等により、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。 さらに、外来待ち時間対策として、診察予約枠や診察前検査等の運用見直しに取り組み、待ち時間の更なる改善を図った。

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説明
入院患者総合満足度(%)	90.6	95.0	91.1	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比+0.5ポイントとなった。
外来患者総合満足度(%)	75.4	90.0	77.7	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比+2.3ポイントとなった。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	
	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最低限に止めることで患者のプライバシー確保を図った。 また、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始したほか、体の不自由な方の外来駐車スペースを拡充するなど、患者利便性に配慮した院内環境の整備に取り組んだ。 今後は、病院再整備事業の中で、患者サービス向上に関する整備計画を検討していく。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	接遇の向上	接遇の向上	
	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。	毎週の患者サポートセンター評価委員会での検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド(巡回)、外部講師による接遇ラウンドと評価等を継続的に実施した。 また、前年に引き続き展開した「グッドスマイルプロジェクト」の活動として、平成30年12月には職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施することにより、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。 今後も、挨拶の励行や接遇ラウンド等を継続し、接遇レベルの維持・向上に努める。
ウ	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	
	外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策等の実施を通して、患者の利便性向上に努める。	外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策等の実施を通して、患者の利便性向上に努める。	外来待ち時間対策チームにて平成30年2月に実施した待ち時間調査の結果を分析し、診察予約枠の更なる見直しに加え、診察前検査の運用見直しについても取り組んだ結果、平成30年10月の調査では、待ち時間が前回からさらに約2分短縮されて約20分となった。 今後も、引き続き更なる待ち時間の改善に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	2	患者サービスの向上		
小項目	(3)	ボランティアの受入れ	自己評価	判断理由
			4	地域の病院ボランティア「はづきの会」に対し、院内での各種ボランティア活動を支援する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。	発足25年目を迎えた地域の病院ボランティア「はづきの会」(平成30年度会員87名)に対し、患者案内、図書管理、院内の飾り付け等、院内での各種ボランティア活動を円滑に行えるよう、活動環境を整備する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。 会員の高齢化に伴う退会や活動への不参加が増えてきているため、今後も、新規会員の確保に協力するとともに、相互の意見や要望について緊密な調整を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(4)	情報提供の推進	自己評価	判断理由
			4	広報誌や小冊子等の紙媒体の有効活用及びホームページのリニューアルにより情報発信の更なる強化を図り、地域への情報提供に努めたほか、市民向けの各種講演会や出前講座等の実施により、積極的に地域啓発を図った。

【関連指標】	※H29実績値	H30実績値	説 明
市民向け講演等開催数(回)	18	15	市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を開催した。
出前講座開催数(回)	49	57	看護師等による講演会、実技指導を実施した。

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体を有効活用した情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	市の健康福祉部門と連携しながら、広報機能を強化し、広報媒体を有効活用した適切な情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。 また、地域医療支援病院としての立場から、地域における自院の役割や機能、並びにかかりつけ医の普及に関する情報発信に積極的に取り組む。	病院広報誌を対象とした全国コンクール「BHIデザイン賞2018」でデザイン大賞を受賞した小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」、同じく企画賞を受賞した広報誌「あした元気になあれ」等の紙媒体を活用し、地域への情報発信を図ったほか、病院広報誌の読者アンケートを開始し、より患者や読者が求める情報媒体となるよう内容の検討を実施した。 また、ホームページについては、平成31年2月にリニューアル版をリリースし、その後も内容のブラッシュアップを継続したほか、国の指針等に則ったウェブアクセシビリティの対応も開始した。 さらに、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて15回開催するとともに、看護師等による出前講座(講演会、実技指導)を57回実施し、延べ2,003人(前年比△182人、91.7%)が受講した。 今後は、ウェブと紙媒体の連動企画の推進するなど、地域における自院の役割や機能、並びにかかりつけ医の普及に関する情報発信に積極的に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	3	医療に関する調査及び研究	自己評価	判断理由
			4	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査に積極的に対応するなど、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、治験施設支援機関より紹介を受けた71件（前年比＋13件、122.4%）の紹介案件の中から、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査の実施をコーディネートするなど、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上に取り組んだ。 今後も、引き続き大学などと連携した臨床研究や治験等の導入を推進し、医療技術の向上に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	4	医療提供体制整備 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化 【 4 】 (2) 医療機器の計画的な更新・整備 【 4 】 (3) 病院運営に関する地域の意見の反映 【 4 】 (4) 医療職の人材確保及び育成 【 4 】 (5) 教育研修 【 4 】 (6) 職員研修 【 4 】	4	地域の保険医療機関や保険薬局等との機能分担と連携を強化しながら、訪問看護の充実や地域の医療・介護関係者及び地域住民への情報提供・啓発により、地域包括ケアシステム構築に協力し、在宅医療を推進した。 また、医療機器の整備、並びに医療職の人材確保・育成を適切に行ったほか、教育研修体制の整備を図り、職員のキャリアアップや地域医療従事者への教育等を積極的に支援した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	地域医療機関等との機能分担と連携強化	自己評価	判断理由
		ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 訪問看護の充実 ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進 エ 長野医療圏内の他の中核病院等との機能分担と連携の検討	4	当院主催の地域連携交流会の開催や市民向け啓発小冊子の有効活用、院外処方せんへの検査値の掲載等により、地域の関係機関との連携強化を図り、地域完結型医療を推進した。 また、地域との関係構築等により訪問看護体制の強化を図るとともに、地域包括ケア病棟の有効活用、並びに「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営により、地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療支援を推進した。 さらに、長野市内の公的4病院による適切な機能分担と連携の検討に向けて定期的な情報交換を行ったほか、医師が不足する近隣の公立病院等への診療支援を行った。

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
紹介率(%)	78.9	76.0	77.1	前年比△1.8ポイントとやや減少したが、紹介件数は+134件と増加した。
逆紹介率(%)	82.5	75.0	88.8	逆紹介に努めた結果、前年比+6.3ポイントと増加した。
訪問看護訪問件数(件)	5,922	5,840	6,237	地域との関係構築を図る中で、前年比+315件、105.3%と増加した。

(注) 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	
	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入退院支援機能の充実を図り、地域完結型医療を推進する。	前年度に引き続き平成30年5月に関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、地域住民にかかりつけ医への受診を啓発する目的で作成した小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」を有効活用し、地域医療支援病院として地域完結型医療の推進に努めた。 また、退院支援に関わる看護師の確保や、後方病院への訪問を重ね、入退院支援機能の充実を図った。 その結果、紹介件数は15,190件(前年比+134件、100.9%)、逆紹介件数は12,089件(同+1,055件、109.6%)となり、地域医療支援病院の要件である紹介率は77.1%(同△1.8ポイント)、逆紹介率は88.8%(同+6.3ポイント)となった。 さらに、地域保険薬局との連携の一環として、院外処方せんへ血液検査値を掲載し、保険薬局における処方監査と疑義照会の質向上、並びに副作用の早期発見等を支援する中で、外来患者への安全・安心な医療の提供を推進した。 今後も、引き続き地域の関係機関等との緊密な連携を図りながら、地域完結型医療を推進する。
イ	訪問看護の充実	訪問看護の充実	
	地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により24時間訪問看護体制の強化を図る。	地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、24時間訪問看護体制の強化を図る。	初めての試みとして平成30年4月と10月に過去の利用者家族との遺族会を開催したほか、医師会の研修会には可能な範囲で参加するなど、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関や介護サービス事業所等との関係構築に努め、緊密な連携につなげることで、24時間訪問看護体制の強化を図った。 また、マニュアルの見直しに加え、スタッフのスキルアップを目指して専門研修への参加を促すなど、看護ケアの質向上に努めた。 その結果、訪問看護訪問件数は6,237件(前年比+315件、105.3%)と大幅に増加した。 今後も、地域関係機関との連携を密にし、訪問看護の充実を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進	地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進	
	市との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。	地域のニーズに応えた地域包括ケア病棟の運用や「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の継続を通して、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。	市との連携のもと、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者で構成する各種WGを開催し、「長野市版入退院時における連携・情報収集の手引き」を作成するとともに、4つの多職種連携研修会を開催した。 また、ACPIについての市民啓発に取り組むため、リーフレット「もしものときの医療・ケアの心づもり」の作成し、平成31年3月にはACPをテーマとした市民公開講座を開催した。 さらに、地域の在宅医療・介護専門職の相談・情報提供の窓口としての機能を果たし、適切に情報収集・提供を図った。 今後も、同センターにおいて、長野市及び在宅医療・介護関係機関との連携を深め、引き続き適切に情報収集・提供を図るとともに、退院支援ルールの共有や研修会の開催、市民への啓発を推進する。
エ	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討	長野医療圏内の他の中核病院等との機能分担と連携の検討	
	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。 また、地域医療構想や公立病院改革プラン等の趣旨を踏まえ、近隣の公立病院等との連携強化に努める。	地域における医療資源や医療提供体制の現状を踏まえ、長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院及び長野市民病院の公的4病院による適切な機能分担と連携の検討に向けて、前年度に引き続き情報交換を行った。 また、平成30年8月に県の「地域医療人材拠点病院」に指定され、医師が不足する近隣の公立病院等（飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院）への医師派遣を行った。 今後も、定期的な情報交換を行い、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の維持・向上に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	4	医療提供体制整備		
小項目	(2)	医療機器の計画的な更新・整備	自己評価	判断理由
			4	中期計画で策定した資金計画を踏まえ、経営状況を見極めながら、医療体制の基本機能維持を優先に更新・整備等に適切に対応するとともに、次年度から賃貸借契約等により更新となる医療機器等の導入に向けて調整を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。	運営費負担金収益が前年度に比べて大幅に減額されるなど経営環境が大きく変わったため、収支状況を見極めながら医療体制の基本機能維持を優先に総額137百万円の医療機器等の整備を行った。 経年劣化した機器等については、故障の都度速やかに修繕を行うとともに、年間を通じて必要な点検・メンテナンスを行うことで適正な整備に努め、可能な限り稼働しロスのない運用を心掛けた。 また、長野市民病院ふれ愛基金を財源として有効活用し、医療機器及び車両の整備を図った。 さらに、電子カルテシステムをはじめとする、次年度から賃貸借契約等により更新となる高額な医療機器等の導入に向けて適切に調整を図った。 今後も、効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(3)	病院運営に関する地域の意見の反映	自己評価	判断理由
			4	住民自治団体の代表者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会の場を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地域医療支援病院運営委員会など、地域住民の代表者を交えての定期的な意見交換を通して、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地元の古里住民自治協議会長に地域医療支援病院運営委員会の委員を委嘱したほか、臨床研修管理委員会の外部委員としても意見を伺う場を持つなど、地域の要望に対して、柔軟な対応に努めた。 今後も、3ヶ月に1回開かれる地域医療支援病院運営委員会での意見交換等を通して、地域の声を聞く機会の確保に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	4	医療提供体制整備		
小項目	(4)	医療職の人材確保及び育成 ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った人材の育成	自己評価	判断理由
			4	医師の確保を図るため、信州大学との連携を強化するとともに、初期研修医や看護師、薬剤師についても、病院見学やインターンシップの積極的な受け入れ等により、適切な確保に努めた。 また、医師、看護師、薬剤師ほか、多くの医療スタッフの資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた。
細	中期計画		年度計画	実績と課題
ア	医師、看護師、その他必要な人材の確保		医師、看護師、その他必要な人材の確保	
	診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める		診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める。	医師の確保を図るため、病院長や各診療科部長等による信州大学医学部各医局との情報交換を継続的に推進するとともに、長野県医師確保対策室や医師紹介会社、各種媒体等を活用し、積極的な募集活動を行う中で、次年度向けに信州大学以外からも2名を採用内定とした。 また、研修医についても、各診療科において、柔軟かつ効果的に23名の見学受け入れを行い、次年度に向けて初期研修医6名を採用内定とした。 さらに、看護師については、インターンシップ(58名参加)や説明会・見学会(156名参加)等により次年度を含め30名の採用につなげたほか、薬剤師についても、見学会やインターンシップの実施、合同説明会への参加等により薬学生30名と情報交換を行い、次年度を含め1名を採用した。 今後も、こうした活動を継続し、医療職の適切な確保に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	専門性を持った人材の育成	専門性を持った人材の育成	
	専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。	専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。	職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規4名を含む29名が専門医を取得・更新したのをはじめ、がん治療認定医1名、腹部救急認定医2名等の認定資格を取得した。 また、看護師については、乳がん看護認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名の資格取得に加え、認定遺伝カウンセラー1名等の養成を決定したほか、薬剤師、その他医療スタッフについても、感染制御認定薬剤師2名、老年薬学認定薬剤師1名、公認心理師1名等、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。 今後も、引き続き職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制整備
-----	---	----------

小項目	(5)	教育研修	自己評価	判断理由
		ア 総合的な教育研修体制の整備 イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備 ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	4	教育研修・メディアセンターによって院内外の教育研修の企画・運営を推進した。 また、臨床研修プログラムやその実践内容等の継続的な見直しを図る中で、初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用した。 さらに、地域の医療従事者に対する症例検討会等を積極的に開催したほか、医学生、看護学生及び薬学生の研修・実習についても、適切に受け入れを行った。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	総合的な教育研修体制の整備	総合的な教育研修体制の整備	
	病院全体で教育研修を推進する体制を整備するため、教育研修センター（仮称）を設置する。	教育研修・メディアセンターの運営を通して、病院全体で教育研修を推進する。	教育研修・メディアセンターの運営を通して、病院全体の研修計画を策定し、着実に推進した。 具体的には、平成30年11月に院内学術発表会を開催したのをはじめ、研修を延べ154回開催し、延べ参加人数は8,139人となった。このうち、地域に対しては49件を発信し、延べ1,303人の参加者を得た。 また、平成30年4月に医学雑誌第2巻、平成31年3月に医学雑誌第3巻を発刊した。 今後も、総合的な研修計画策定と、各研修の企画・運営を着実に実施する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	初期・後期臨床研修機能体制の整備	初期・後期臨床研修機能体制の整備	
	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。	臨床研修病院(基幹型)として、臨床研修センターを中心に、指導体制の充実や魅力ある臨床研修プログラムの提供に努めた結果、平成30年度は初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用し、次年度に向けては6名を採用内定とした。 また、研修医の希望を踏まえつつ、適切な研修プログラムの見直しを行い、柔軟で円滑なプログラム推進を図った。 今後も、臨床研修体制の更なる充実に取り組み、初期研修医8名の確保を図る。
ウ	地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備	
	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関係する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。 また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関係する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。 また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、教育研修・メディアセンターを中心に積極的に広報を行い、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を57回開催したほか、学生の研修・実習についても、医学生64名、看護学生123名、薬学生1名等の受け入れを行った。 今後も、地域医療従事者を対象とした研修会等については、年間計画を立てて着実に実施する。 また、学生の実習については、できるだけ学生や養成校の希望等に対応し、適切に受け入れを行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	4	医療提供体制整備		
小項目	(6)	職員研修	自己評価	判断理由
			4	学会・研修会等への参加費用及び資格取得に係る経費等について、引き続き政策的に援助を行い、職員のキャリアアップ支援を推進した。 また、各種勉強会・研修会の充実を図るとともに、医療安全、感染対策及び保険診療に係る義務研修については、通年にわたる開催と欠席者への研修内容の周知を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。 また、医療安全や感染対策等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。	学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。 また、医療安全、感染対策及び保険診療等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。	各部署による計画的な学会・研修参加を継続的に実施し、必要な経費等について政策的に援助を行い、職員のキャリアアップに対する支援を図った。 また、各種勉強会・セミナーの開催により、引き続き研修ニーズの充足や研修機会の多様化にも積極的に取り組むとともに、医療安全、感染対策及び保険診療については、通年にわたって全職員を対象とした義務研修を13回開催したのに加え、院内ネットワークへの研修資料の掲示や各部署へのDVD回覧を行い、欠席者に対しても研修内容の周知徹底を図った。 今後も、義務研修については、参加率向上に向けた工夫・改善を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	5	信頼性の確保 【小項目評価】 (1) 医療安全対策 【 4 】 (2) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底 【 4 】	自己評価	判断理由
			4	適切な医療安全対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンスの徹底を図った。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	医療安全対策 ア 医療安全管理部門の機能強化 イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	自己評価	判断理由
			4	インシデントやアクシデントの適切な情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努めるとともに、医療メディエーションセンターを新たに設置し、医療安全管理部門の機能強化を図った。 また、定期的な院内ラウンドやカンファレンス等の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	医療安全管理部門の機能強化	医療安全管理部門の機能強化	
	長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。 また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。	長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。 また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。	インシデント収集システムによりインシデントやアクシデントを収集し、専従のリスクマネージャーが毎日確認を行い、月1回の医療安全管理委員会において分析・周知を図ったほか、全職員に対しても院内ネットワークを活用した掲示やニュース発行等により迅速なフィードバックを行った。 また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。 さらに、医療メディエーター（医療対話仲介者）を介して医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努めるため、平成30年6月より医療安全管理室の下部組織として「医療メディエーションセンター」を新たに設置した。 今後も、インシデント収集と迅速な分析・周知を行い、医療事故を防止する。
イ	医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組	
	医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。	医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。	医療安全については、週1回の医療安全管理者カンファレンスや月1回の医療安全ラウンド（巡回）等を実施し、医療事故の発生防止に努めた。 また、感染対策として、ICT（感染対策チーム）による週1回のラウンド等により院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、平成30年4月よりAST（抗菌薬適正使用支援チーム）を新たに設置して週1回のラウンド等により抗菌薬適正使用の一層の推進を図り、院内感染の発生・拡大防止に努めた。 なお、全職員を対象とした義務研修として、医療安全研修会を6回（参加者延べ1,847名、前年比＋112名、106.5%）、感染対策講習会を5回（参加者延べ1,965名、同△280名、87.5%）開催した。 今後も、引き続き院内ラウンドやカンファレンス、職員全体研修等の実施を通して、医療事故や院内感染の発生防止に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
中項目	5	信頼性の確保			
小項目	(2)	コンプライアンス（法令・行動規範の遵守） の徹底 ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営 イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応	自己評価	判断理由	
			4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。	
細	中期計画		年度計画		実績と課題
ア	関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営		関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による 適正な業務運営		
	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。		医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。		職員への教育として、新採用職員に対し理念、就業規則等に関する研修を行ったほか、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を4回実施し、周知徹底を図った。 今後も、引き続き全職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
イ	個人情報保護、情報公開等への適切な対応		個人情報保護、情報公開等への適切な対応		
	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。		個人情報保護及び情報公開については、最新の関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。		関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。 また、電子カルテの閲覧履歴の監査等を実施し、グループウェア掲示板での注意喚起を行うなど不適切な閲覧の防止に努めるとともに、セキュリティ研修会を開催し、院内における情報保護の啓発活動を行った。 さらに、長野市個人情報保護条例に則した開示要綱、要領の改訂を実施した。 なお、診療情報開示（カルテ開示）について、平成30年度の実績件数をホームページに掲載した。 今後も、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に則り、適正に対処する。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	---------------------------------	--	--

中項目	1	業務運営体制の確立【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践【 4 】	4	自立した法人組織としての体制整備を図りながら、各種手法や外部評価の活用により、継続的に業務改善に取り組んだ。 また、事務部門の機能拡充を図るため、経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努めた。 なお、人事評価制度及び人事給与制度の見直しに向けては、現行制度の検証に取り組んだ。
		(2) 企画力・実行力の強化【 4 】		
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践	自己評価	判断理由
		ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	4	経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、収入確保と費用節減に努め、効率的かつ効果的な業務運営を図った。 また、稼働状況の見える化や、部門別運営方針による目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営、クリニカルパスの適用率向上等により、継続的に業務改善に取り組んだ。 さらに、平成30年度には病院機能評価および人間ドック健診施設機能評価を受審して更新認定を受けたほか、日本病院会の「QIプロジェクト」、日本看護協会の「DiNQL事業」等への参加を通して、医療・看護の質向上に努めた。 なお、人事評価制度等については、適切な見直しに向けて現行制度の検証に取り組んだ。
		イ 人事評価制度等の再構築		
		ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備		
		エ 病院機能評価等の外部評価の活用		

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
クリニカルパス適用率(%)	41.2	44.0	44.0	適用拡大を推進した結果、前年比+2.8ポイントとなった。
病院機能評価のS及びA評価の比率(%)	(H25実績値) (85.2)	90.0	80.9	前回(3rdG Ver.1.0)から変更となった新バージョン(3rdG Ver.2.0)を受審し、平成31年1月に更新認定を受けた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築	
	独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。	独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。	理事会において経営の意思決定及び経営方針の確認等を行うとともに、PDCAサイクルによる経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。 収入面では、新入院患者の確保並びに病棟の高稼働率維持に努め、支出面では、機動的な経営判断による弾力的な予算執行に加えて、従来の契約内容を見直す交渉を行い大幅な支出抑制を実現するなど、効率的かつ効果的な業務運営を図った。 今後は、平成30年4月1日付けで改定した業務方法書に則り、内部統制の体制整備に取り組むとともに、引き続き進捗管理を適切に行いながら、中期目標・中期計画の達成を目指す。
イ	人事評価制度等の再構築	人事評価制度等の再構築	
	人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証と課題の整理を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。 今後も、引き続き見直しを検討する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備	継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備	
	医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランスト・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。	医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。 また、電子カルテシステムの更新により、業務効率化と医療サービス向上を図る。	医療情報システム等のデータを利活用した稼働状況の見える化により、院内ポータルサイトや電子カルテの初期画面に経営指標として随時掲示・更新を行うことで、患者の確保や病床利用率の向上、看護必要度の維持、入退院支援等、日々業務改善を推進した。 また、バランスト・スコアカード(BSC)に代えて、年度計画を踏まえた部門別運営方針を策定し、実施目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行ったほか、円滑な入退院を推進する中で、クリニカルパスの適用率を44.0%(前年比+2.8ポイント)に高めることで効率的な病床運営を図った。 さらに、電子カルテシステムの更新については、平成31年4月1日からの本稼働に向けて着実に環境整備と準備作業を進めた。 今後も、中期計画・年度計画を踏まえた適切な目標管理を行う。 また、クリニカルパスについて、バリエーション(クリニカルパスからの逸脱)の分析・評価に基づく改善を行なう。
エ	病院機能評価等の外部評価の活用	病院機能評価等の外部評価の活用	
	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、公益社団法人日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価などの第三者評価の更新審査を受審することで、継続的な医療サービスの向上を図る。 また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、及び公益社団法人日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価の更新審査を受審し、医療サービスの一層の向上を図る。 また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。	平成30年9月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)を更新受審し、平成31年1月に認定を受けた。さらに、平成30年11月には人間ドック健診施設機能評価を更新受審し、平成31年1月に認定を受けるとともに、優秀取組施設として評価された。 また、(一社)日本病院会の「QIプロジェクト」や(公社)全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」、(公社)日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース(DiNQL)事業」に継続参加し、経時的な分析と掲示、並びに四半期単位の手施設とのベンチマークを行うことで把握した課題等に対応し、医療・看護の質向上に取り組んだ。 今後は、病院機能評価の受審後も指摘事項の改善について継続して対応していく。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
中項目	1	業務運営体制の確立			
小項目	(2)	企画力・実行力の強化 ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上 イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する 人材の確保・育成	自己評価 4	判断理由 経営企画機能の拡充を目指し、経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努めた。 また、有資格者の育成を図るとともに、専門性を有する人材を採用した。	
細	中期計画		年度計画		実績と課題
ア	事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上		事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化 及び経営効率の向上		
	経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。		経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。		経営企画機能の拡充を図るため、平成30年4月に経営企画室を新設し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努めた。 また、事務部門の業務分担、業務量の概要等を把握し、適切な人員配置について検証を行った。 今後も、経営管理、法人運営等の強化を念頭に、引き続き適切な組織・人員体制について検討を行う。
イ	医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成		医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成		
	病院経営に必要不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。		病院経営に必要不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。		医事部門等において、診療情報管理士の資格取得を段階的に進めるとともに、将来の病院経営を担う事務部門の係長に対する啓発・教育を行った。 今後も、事務部門の人員配置との整合性を図りながら、専門的知識を有する人材の確保・育成に努める。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
-----	----	---------------------------------	--

中項目	2	働きやすい職場環境づくり	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 働きやすい職場環境の整備	【 4 】	4	子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図るとともに、執務環境改善のための改修計画を検討した。 また、継続的な職員満足度調査の実施や職員向け広報活動の充実により、働く職員の満足度向上に努めた。
		(2) 職員満足度の向上	【 4 】		
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	働きやすい職場環境の整備	自己評価	判断理由
			4	院内託児所の利便性向上や子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。 また、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、職員要望を踏まえた執務環境改善の改修計画を検討した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、不足している職員の更衣室、休憩室等のスペース確保を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、執務環境の改善を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	院内託児所における夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に加え、子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。 また、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、業務拡大やスタッフ増加に伴う各部門の狭隘化、休憩室・保管スペースの不足等を解消し、スタッフの業務効率化、執務環境の改善を図るための改修計画を検討するなど、働きやすい環境づくりに努めた。 今後も、引き続き適切な制度運用により働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、病院再整備事業を推進していく中で、執務環境改善の検討を行う。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすい職場環境づくり
-----	---	--------------

小項目	(2)	職員満足度の向上	自己評価	判断理由
			4	平成30年度末に職員満足度調査を実施したほか、労働時間、休暇面での改善を図る取組みを実施した。 また、院内ネットワークへの掲示等を利用して職員向け広報活動を積極的に行い、職員のモチベーション向上に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	職員満足度向上につながる具体的な施策を検討・提案するため、平成30年度末に職員満足度調査を実施したほか、前回調査の結果を踏まえ、前年度に引き続き労働衛生週間を活用して、院内に休暇の計画的取得を促進した。 また、院内ネットワークへの掲示等を活用した病院職員向けの広報活動を積極的に行い、病院の理念や地域での価値等に対する理解を促進する中で、職員のモチベーション向上に努めた。 今後も、引き続き、内容を検証ながら職員満足度調査を行うとともに、情報発信・情報共有を推進し、働く職員の満足度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	----------------------------	--	--

中項目	1	経営基盤の確立 (1) 自立した経営基盤の確立	【小項目評価】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	地方独立行政法人の特長である経済性を発揮した運営に努めた結果、年度計画には達しなかったものの、206百万円の黒字を確保した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、医療機器等の整備を図った。 さらに、医療情勢等を見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、病院再整備事業の基本構想を策定した。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	自立した経営基盤の確立	自己評価	判断理由
			3	地方独立行政法人の特長である経済性を発揮した運営に努めた結果、年度計画には達しなかったものの、206百万円の黒字を確保した。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、医療機器等の整備を図った。 さらに、医療情勢等を見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、病院再整備事業の基本構想を策定した。

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
経常収支比率(%)	101.7	102.9	101.6	長野市から交付される運営費負担金が大幅に減額(△263百万円)となったが、適切に業務運営を行った結果、前年並みを維持した。
医業収支比率(%)	91.7	93.9	93.3	運営費負担金を除いた医業収支比率は、前年比＋1.6ポイントとなった。

(注1) 医業収支比率は、医業収益/(医業費用＋一般管理費)×100 とする。

(注2) 医業収益は、運営費負担金を除く。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。 また、平成29年4月に創設した「長野市民病院ふれ愛基金」の周知に努め、基金を財源として有効活用し、医療機器等の整備や人材育成、研究研修に対する支援の充実を図るとともに、地域住民の健康維持・増進、疾病予防などの啓発活動を推進する。	長野市からの運営費負担金が前年度と比較して263百万円減額となったが、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 その結果、年度計画には達しなかったものの、206百万円の黒字を確保し、経常収支比率は101.6%（前年比△0.1ポイント）と前年並みを維持し、運営費負担金を除いた医業収支比率は93.3%（同＋1.6ポイント）となった。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、医療機器や車両の整備を行った。 なお、中長期的な視点からは、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して、診療機能の充実と患者サービスの向上、並びに執務環境の改善等に向けた検討を行い、病院再整備事業の基本構想を策定した。 今後も、黒字経営を継続し、自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応 【 4 】	4	施設基準の算定維持や病床稼働率向上等により、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、材料費の節減並びに医療機器等の適切な整備に努めた。
		(2) 適正な人員配置 【 3 】		
		(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止 【 3 】	設立団体の長	判断理由
		(4) 未収金の管理と回収 【 4 】		
		(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減 【 4 】		

【指標・目標】	H29実績値	H30目標値	H30実績値	説 明
新入院患者数(人)	10,991	10,900	11,250	消化器系疾患患者の増加等により、前年比+259人、102.4%となった。
一般病床平均在院日数(日) (地域包括ケア病棟を除く日数)	11.4 (10.2)	10.7 (10.7)	11.4 (10.2)	全体および地域包括ケア病棟を除く日数はどちらも前年比±0.0日となった。
対医業収益給与与費比率(%)	57.0	56.1	56.9	収入増と適切な人員配置により、前年比△0.1ポイントと改善した。
対医業収益材料費比率(%)	26.7	24.3	26.0	診療材料の価格交渉力強化等により、前年比△0.7ポイントとなった。
対医業収益経費比率(%)	16.6	16.9	17.2	電子カルテ更新に係る経費の増加等により、前年比+0.6ポイントとなった。
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	87.4	85.0	89.7	後発医薬品の適用拡大に努め、前年比+2.3ポイントとなった。

(注1) 対医業収益給与与費比率は(給与費(医業費用)+給与費(一般管理費))/医業収益×100とする。

(注2) 対医業収益経費比率は(経費(医業費用)+経費(一般管理費))/医業収益×100とする。(中期計画の指標・目標の数値を訂正)

(注3) 医業収益は運営費負担金を除く。

(注4) 後発医薬品採用率(数量ベース)は入院のみの数値。

【関連指標】	※H29実績値	H30実績値	説 明
一般病床稼働率(%) (地域包括ケア病棟を除く率)	93.4 (93.2)	95.5 (95.2)	年間を通しての高稼働率維持により、全体では前年比+2.1ポイント、地域包括ケア病棟を除く率においても+2.0ポイントとなった。
延べ入院患者数(人)	136,320	139,481	病棟の高稼働率維持等により、前年比+3,161人、102.3%となった。
1日当たり入院単価(円)	64,224	65,585	循環器系疾患治療の増加等による影響で、前年比+1,361円、102.1%となった。
延べ外来患者数(人)	234,554	235,467	救急患者の増加等により、前年比+913人、100.4%となった。
1日当たり外来単価(円)	16,685	16,293	化学療法に係る収入の変動等による影響で、前年比△392円、97.7%となった。

(注) 指標名の一般病床利用率を一般病床稼働率に改める。(中期計画の指標名を訂正)

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	2	収益の確保と費用の節減		
小項目	(1)	医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	自己評価	判断理由
			4	平成30年4月の診療報酬改定を受けて、入院基本料の再編を含めた新規算定基準に対する分析・検討を行い、急性期一般入院料1(旧7対1入院基本料)等の算定維持を図るとともに、DPC/PDPSの制度変更にも適切に対応した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	7対1入院基本料の算定維持等、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応により収益の確保を図る。	平成30年4月の診療報酬と介護報酬の同時改定にあたり、急性期一般入院基本料をはじめとする新たな評価への対応や特定集中治療室管理料等の施設基準の維持・向上を図るとともに、DPC/PDPSの制度変更に対する適切な取組を行うなど、収益の確保を図る。	平成30年4月の診療報酬改定を受けて、入院基本料の再編を含めた新規算定基準に対する分析・検討を行い、急性期一般入院料1(旧7対1入院基本料)、地域包括ケア病棟入院料及び特定集中治療室管理料をはじめとする特定入院料等の算定維持を図るとともに、各種加算の算定率向上を図った。 また、DPC/PDPS(診断群分類別包括支払制度)の制度変更にも適切に対応した。 今後は、次年度の消費税率改定に伴う診療報酬改定への適切な対応により収益の確保を図るとともに、医療の質の現状を鑑みながら、先を見据えたDPC評価向上に努めていく。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(2)	適正な人員配置	自己評価	判断理由
			3	有資格者等の適切な人員配置により、各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、診療機能の維持・強化を図った。 また、第一外来の各診療科に分かれていた受付を5つのブロックに集約化し、外来部門の効率的な運営に取り組んだ。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	現行の施設基準の維持はもちろん、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。	現行の施設基準の維持はもちろん、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。	各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、現場ニーズと施設基準等とのバランスが取れた人員配置を目指して、有資格者等の確保を図った。 また、第一外来の各診療科に分かれていた受付を5つのブロックに集約化し、併せてスタッフの配置見直しを行うなど、外来部門の効率的な運営に取り組んだ。 今後も、診療機能の維持・強化に見合った薬剤師をはじめとする有資格者を適切に採用する。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(3)	診療報酬請求漏れや査定減の防止	自己評価	判断理由
			3	「査定・返戻対策委員会」を設置して情報共有と点検体制を一層強化し、請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	診療報酬の算定を強化し、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。	レセプトの点検強化及び査定・返戻情報の分析等により、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。	平成30年4月より「査定・返戻対策委員会」を設置し、レセプトの点検強化及び査定・返戻情報の分析等により、病院全体で請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。 具体的には、医師と事務員との対面による確認やシステムを利用した査定状況の確実な共有等により、点検強化に努めた。 その結果、査定減点率は0.44%（前年比△0.04%）となり、一定の成果が得られた。 今後は、レセプトの更なる精度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	収益の確保と費用の節減
-----	---	-------------

小項目	(4)	未収金の管理と回収	自己評価	判断理由
			4	未収金対策の一環として、平成30年度より休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始した。 また、患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行ったほか、一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託することで、未収金残高の低減に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うなど、未収金残高の低減に努める。	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うとともに、一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託するなど、未収金残高の低減に努める。	未収金残高の低減を図るため、定期的な督促状の送付や電話連絡を行い、再三の督促でも入金または連絡がない場合は、内容証明郵便の送付や自宅訪問により対応した。 また、未収金対策の一環として、平成30年6月から休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始した。 なお、前年度より引き続き一部滞納債権の回収業務を弁護士事務所に委託している。 今後も、社会的情勢により貧困者が増えている現状も鑑み、分割払いにも応じながら、内容証明郵便、自宅訪問も積極的に行う。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	2	収益の確保と費用の節減		
小項目	(5)	後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	自己評価	判断理由
			4	後発医薬品の採用促進及び診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図ったほか、効率的な施設管理や医療機器等の購入に係る適切な運用等により費用節減に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	後発医薬品の採用促進及び診療材料の在庫適正化等により材料費の削減を図るほか、節電・節水による光熱水費節減など経費の抑制に努める。	後発医薬品の採用促進及び診療材料の価格交渉力の強化等により材料費の削減を図る。 また、委託業務の見直しを通して委託費の削減を図るほか、コージェネレーションシステム（自家発電機）の更新等により省エネ効率を高め、光熱水費の節減に取り組むなど、経費の抑制に努める。 さらに、医療機器の購入・修繕等においては、最も効率的な方法を検討し、費用低減を図る。	後発医薬品の採用を促進し、採用率89.7%（入院のみ、前年比+2.3ポイント）を達成したほか、同等品比較やベンチマーク、共同交渉の有効活用による診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図った。 また、施設管理面では、新しいコージェネレーションシステム（自家発電機）の運用を開始したことで、省エネルギー指標のCO2を△4.7%、原油換算値を△5.5%と大きく削減したほか、高効率機器への更新（LED照明等）や熱源機器の適切な保守管理等による効率的運用に努め、水道光熱費の節減を図った。 さらに、医療機器整備にあたり、現状の医療体制を必要最低限維持するための修繕、更新、代替えを行い、医業収益に対する減価償却費比率の目標である7.0%以内を達成した。 今後も、収支バランスを考慮しながら、一層の材料費・経費等の節減に努める。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
-----	----	------------------------------	--	--

中項目	1	施設設備等に関する事項 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理 【 4 】 (2) 適切な医療機器の整備 【 4 】	4	地域医療構想や長野市医療政策(YOBOUの推進)を踏まえ、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理	自己評価	判断理由
			4	地域医療構想や長野市医療政策(YOBOUの推進)を踏まえ、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。 また、既存建物、設備においては、日常の保守管理および定期点検を通じ、適切な維持管理に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。	施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。	地域医療構想や長野市医療政策(YOBOUの推進)を踏まえ、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、平成29年度より発足した「病院再整備プロジェクト」において、病院再整備事業の基本構想を策定し、市や市議会、長野市医師会等の関係機関との調整を進めた。 また、既存建物、設備においては、日常の保守管理および定期点検を通じ、適切な維持管理に努めた。 今後も、再整備事業の実現に向けて、関係機関との調整を図りながら適切に対応する。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項
-----	---	-------------

小項目	(2)	適切な医療機器の整備	自己評価	判断理由
			4	経営状況を踏まえながら、診療機能の維持に必要な最低限の機器等を購入したほか、次年度から賃貸借契約等により更新となる高額な医療機器等の導入に向けて調整を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。	医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。	地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能維持を最優先に医療機器の適切な整備を図った。 高額医療機器としては、放射線治療計画システムや手術用ナビゲーションシステムを購入したほか、次年度から賃貸借契約等により更新となる電子カルテシステム、手術支援ロボット、内視鏡システム及び複合機等の導入に向けて調整を図った。 また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、内視鏡プローブや訪問看護車両等の整備を行った。 今後も、経営状況や医療需要、費用対効果等を踏まえ、適時かつ適切に実施する。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	1	予算(平成30年度) ア 人件費の見積り 総額 6,954百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 イ 運営費負担金の基準等 運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	実績と課題
			人件費については、総額 7,466百万円を支出した。これは、施設基準の維持や診療機能の向上を図る中で、適切にスタッフ確保を図ったことなどによるものである。 また、運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、総額 1,226百万円の交付を受けた。 今後も、人件費については、適切な人員配置を行う中で、対医業収益給与費比率を考慮しながら、計画的な執行を図る。 また、経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																																											
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成30年度)	決算(平成30年度)																																																																																											
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																											
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>42,103</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>821</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>3,389</td></tr><tr><td> 計</td><td>46,312</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>37,629</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>972</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>3,583</td></tr><tr><td> 計</td><td>42,184</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	42,103	営業外収益	821	臨時利益	－	資本収入	3,389	計	46,312	支出		営業費用	37,629	営業外費用	972	臨時損失	－	資本支出	3,583	計	42,184	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,100</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>257</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>－</td></tr><tr><td> 計</td><td>14,358</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>12,683</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>300</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>1,071</td></tr><tr><td> 計</td><td>14,053</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	14,100	営業外収益	257	臨時利益	－	資本収入	－	計	14,358	支出		営業費用	12,683	営業外費用	300	臨時損失	－	資本支出	1,071	計	14,053	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,906</td><td>806</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>229</td><td>▲ 28</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,136</td><td>779</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>13,707</td><td>1,024</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>255</td><td>▲ 45</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>879</td><td>▲ 192</td></tr><tr><td> 計</td><td>14,841</td><td>788</td></tr></table>	区分	金額	決算－予算	収入			営業収益	14,906	806	営業外収益	229	▲ 28	臨時利益	1	1	資本収入	－	－	計	15,136	779	支出			営業費用	13,707	1,024	営業外費用	255	▲ 45	臨時損失	－	－	資本支出	879	▲ 192	計	14,841	788
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	42,103																																																																																													
営業外収益	821																																																																																													
臨時利益	－																																																																																													
資本収入	3,389																																																																																													
計	46,312																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	37,629																																																																																													
営業外費用	972																																																																																													
臨時損失	－																																																																																													
資本支出	3,583																																																																																													
計	42,184																																																																																													
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	14,100																																																																																													
営業外収益	257																																																																																													
臨時利益	－																																																																																													
資本収入	－																																																																																													
計	14,358																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	12,683																																																																																													
営業外費用	300																																																																																													
臨時損失	－																																																																																													
資本支出	1,071																																																																																													
計	14,053																																																																																													
区分	金額	決算－予算																																																																																												
収入																																																																																														
営業収益	14,906	806																																																																																												
営業外収益	229	▲ 28																																																																																												
臨時利益	1	1																																																																																												
資本収入	－	－																																																																																												
計	15,136	779																																																																																												
支出																																																																																														
営業費用	13,707	1,024																																																																																												
営業外費用	255	▲ 45																																																																																												
臨時損失	－	－																																																																																												
資本支出	879	▲ 192																																																																																												
計	14,841	788																																																																																												

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	2	収支計画（平成30年度）	実績と課題
			地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。当期は、前年度に比べて運営費負担金が263百万円減額となったが、収益確保と費用節減を図りながら効率的かつ効果的な業務運営に努めた結果、当期総利益は206百万円となり、黒字経営を維持することができた。 しかし、経営環境の変化の影響もあり、計画どおりの黒字幅は確保できていない。 今後は、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底し、安定した経営基盤の確立を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																								
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成30年度)	決算(平成30年度)																																																																								
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																								
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>43,269</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>42,469</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>799</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>41,863</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>40,862</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>1,001</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>1,406</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	43,269	営業収益	42,469	営業外収益	799	臨時利益	0	支出の部	41,863	営業費用	40,862	営業外費用	1,001	臨時損失	0	総利益	1,406	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>14,449</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,199</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>250</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>14,049</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>13,755</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>293</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>401</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	14,449	営業収益	14,199	営業外収益	250	臨時利益	－	支出の部	14,049	営業費用	13,755	営業外費用	293	臨時損失	－	総利益	401	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>15,215</td><td>765</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,989</td><td>790</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>224</td><td>▲ 26</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>15,009</td><td>960</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>14,684</td><td>929</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>293</td><td>0</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>31</td><td>31</td></tr><tr><td>総利益</td><td>206</td><td>▲ 195</td></tr></table>			区分	金額	決算－予算	収入の部	15,215	765	営業収益	14,989	790	営業外収益	224	▲ 26	臨時利益	1	1	支出の部	15,009	960	営業費用	14,684	929	営業外費用	293	0	臨時損失	31	31	総利益	206	▲ 195
区分	金額																																																																										
収入の部	43,269																																																																										
営業収益	42,469																																																																										
営業外収益	799																																																																										
臨時利益	0																																																																										
支出の部	41,863																																																																										
営業費用	40,862																																																																										
営業外費用	1,001																																																																										
臨時損失	0																																																																										
総利益	1,406																																																																										
区分	金額																																																																										
収入の部	14,449																																																																										
営業収益	14,199																																																																										
営業外収益	250																																																																										
臨時利益	－																																																																										
支出の部	14,049																																																																										
営業費用	13,755																																																																										
営業外費用	293																																																																										
臨時損失	－																																																																										
総利益	401																																																																										
区分	金額	決算－予算																																																																									
収入の部	15,215	765																																																																									
営業収益	14,989	790																																																																									
営業外収益	224	▲ 26																																																																									
臨時利益	1	1																																																																									
支出の部	15,009	960																																																																									
営業費用	14,684	929																																																																									
営業外費用	293	0																																																																									
臨時損失	31	31																																																																									
総利益	206	▲ 195																																																																									

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	3	資金計画（平成30年度）	実績と課題
			業務活動における収支は1,375百万円(前年比△110百万円、92.6%)となった。 投資活動における支出では、医療機器等の固定資産の取得に加え、余裕資金の運用として、定期預金5,304百万円、譲渡性預金600百万円の預入を行った。 財務活動における支出では、移行前地方債償還債務721百万円を償還した。 その結果、期末資金残高は2,063百万円となった。 今後も、施設の増改築及び医療機器の整備等については、中期的な資金計画の中で検討を行う。 また、余裕資金については、適切に運用を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																															
	予算(平成28年度～平成30年度)	予算(平成30年度)	決算(平成30年度)																																																																															
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																															
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>49,599</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>42,923</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>3,082</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>307</td></tr><tr><td>市繰越金</td><td>3,287</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>49,599</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>38,601</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>1,429</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>2,154</td></tr><tr><td>次期繰越金</td><td>7,415</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	49,599	業務活動収入	42,923	投資活動収入	3,082	財務活動収入	307	市繰越金	3,287	資金支出	49,599	業務活動支出	38,601	投資活動支出	1,429	財務活動支出	2,154	次期繰越金	7,415	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>21,468</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>14,358</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>－</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>－</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>7,111</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>21,468</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>12,982</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>338</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>733</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>7,415</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	21,468	業務活動収入	14,358	投資活動収入	－	財務活動収入	－	前年度繰越金	7,111	資金支出	21,468	業務活動支出	12,982	投資活動支出	338	財務活動支出	733	翌年度繰越金	7,415	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>22,719</td><td>1,251</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>15,107</td><td>749</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>4,912</td><td>4,912</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>2,701</td><td>▲ 4,410</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>22,719</td><td>1,251</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>13,732</td><td>750</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>6,013</td><td>5,675</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>911</td><td>179</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>2,063</td><td>▲ 5,352</td></tr></table>			区分	金額	決算－予算	資金収入	22,719	1,251	業務活動収入	15,107	749	投資活動収入	4,912	4,912	財務活動収入	－	－	前年度繰越金	2,701	▲ 4,410	資金支出	22,719	1,251	業務活動支出	13,732	750	投資活動支出	6,013	5,675	財務活動支出	911	179	翌年度繰越金	2,063	▲ 5,352
区分	金額																																																																																	
資金収入	49,599																																																																																	
業務活動収入	42,923																																																																																	
投資活動収入	3,082																																																																																	
財務活動収入	307																																																																																	
市繰越金	3,287																																																																																	
資金支出	49,599																																																																																	
業務活動支出	38,601																																																																																	
投資活動支出	1,429																																																																																	
財務活動支出	2,154																																																																																	
次期繰越金	7,415																																																																																	
区分	金額																																																																																	
資金収入	21,468																																																																																	
業務活動収入	14,358																																																																																	
投資活動収入	－																																																																																	
財務活動収入	－																																																																																	
前年度繰越金	7,111																																																																																	
資金支出	21,468																																																																																	
業務活動支出	12,982																																																																																	
投資活動支出	338																																																																																	
財務活動支出	733																																																																																	
翌年度繰越金	7,415																																																																																	
区分	金額	決算－予算																																																																																
資金収入	22,719	1,251																																																																																
業務活動収入	15,107	749																																																																																
投資活動収入	4,912	4,912																																																																																
財務活動収入	－	－																																																																																
前年度繰越金	2,701	▲ 4,410																																																																																
資金支出	22,719	1,251																																																																																
業務活動支出	13,732	750																																																																																
投資活動支出	6,013	5,675																																																																																
財務活動支出	911	179																																																																																
翌年度繰越金	2,063	▲ 5,352																																																																																

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	短期借入金の限度額
-----	----	-----------

中項目	1	限度額(平成30年度)
-----	---	-------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	1,200百万円	1,200百万円	該当なし

中項目	2	想定される短期借入金の発生理由
-----	---	-----------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応	平成30年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

大項目	第7	剰余金の使途
-----	----	--------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	平成30年度決算において発生した剰余金については、すべてを積み立てた。 今後も、積み立てた剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

大項目	第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
-----	----	--------------------------	--

中項目	1	施設及び設備に関する計画（平成30年度）	自己評価	判断理由
			4	施設及び設備については、144百万円を整備した。 なお、財源については、すべて自己資金とした。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画		年度計画		実 績	
	施設及び設備に関する計画(平成28～30年度)		施設及び設備に関する計画(平成30年度)		施設及び設備に関する計画(平成30年度)	
	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備
	予定額	総額 1,429百万円	予定額	総額 338百万円	決算額	総額 144百万円
	財 源	自己資金	財 源	自己資金	財 源	自己資金

別紙1 指標・目標の実績推移

【指標・目標】	H27実績値	H28目標値	H28実績値	H29目標値	H29実績値	H30目標値	H30実績値
救急車搬送受入件数(件)	4,325	4,365	4,253	4,475	4,281	4,585	4,504
がん新入院患者数(人)	3,178	3,130	3,224	3,200	3,042	3,130	3,199
入院患者総合満足度(%)	96.2	95.0	95.1	95.0	90.6	95.0	91.1
外来患者総合満足度(%)	86.2	90.0	84.4	90.0	75.4	90.0	77.7
紹介率(%)	73.1	74.0	75.8	75.0	78.9	76.0	77.1
逆紹介率(%)	60.9	65.0	75.5	70.0	82.5	75.0	88.8
訪問看護訪問件数(件)	5,589	5,720	5,675	5,780	5,922	5,840	6,237
クリニカルパス適用率(%)	35.3	38.0	37.6	41.0	41.2	44.0	44.0
病院機能評価のS及びA評価の比率(%)	(H25実績値) (85.2)	—	—	—	—	90.0	80.9
経常収支比率(%)	94.0	103.3	102.7	103.4	101.7	102.9	101.6
医業収支比率(%)	87.3	92.7	91.8	93.1	91.7	93.9	93.3
新入院患者数(人)	10,214	10,440	10,782	10,670	10,991	10,900	11,250
一般病床平均在院日数(日)	11.0	10.9	11.2	10.8	11.4	10.7	11.4
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(11.0)	(10.9)	(10.3)	(10.8)	(10.2)	(10.7)	(10.2)
対医業収益給与費比率(%)	62.6	57.1	57.4	56.5	57.0	56.1	56.9
対医業収益材料費比率(%)	25.0	25.0	25.8	24.9	26.7	24.3	26.0
対医業収益経費比率(%)	19.2	17.4	17.2	17.1	16.6	16.9	17.2
(訂正前)		(16.5)		(16.2)		(16.0)	
後発医薬品採用率(数量ベース)(%)	76.6	80.0	82.9	82.5	87.4	85.0	89.7

別紙2 関連指標の実績推移

【関連指標】	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	備考
救急患者受入件数(件)	19,951	19,633	18,772	20,107	
救急入院患者受入件数(件)	3,835	4,309	4,166	4,253	
放射線治療件数(件)	11,252	11,199	11,282	9,682	
外来化学療法件数(件)	6,618	7,293	7,290	7,336	
がん手術件数(件)	1,284	1,247	1,193	1,245	
がん相談件数(件)	2,413	1,388	2,067	2,887	
全身麻酔手術件数(件)	2,877	2,926	2,938	2,930	
市民向け講演等開催数(回)	15	14	18	15	
出前講座開催数(回)	55	59	49	57	
一般病床稼働率(%)	83.7	90.3	93.4	95.5	
(地域包括ケア病棟を除く率)	(83.7)	(89.8)	(93.2)	(95.2)	
延べ入院患者数(人)	122,517	131,875	136,320	139,481	
1日当たり入院単価(円)	65,360	62,729	64,224	65,585	
延べ外来患者数(人)	232,700	230,987	234,554	235,467	
1日当たり外来単価(円)	15,326	15,943	16,685	16,293	

別紙3 職員数の推移

	H28 (平成29年3月31日現在)	H29 (平成30年3月31日現在)	H30 (平成31年3月31日現在)	備考
医師	103	111	108	
歯科医師	3	3	4	
薬剤師	24	20	20	
看護師	520	525	531	
看護助手	31	29	31	
診療放射線技師	25	26	26	
臨床検査技師	35	38	39	
理学療法士	13	16	16	
作業療法士	7	8	8	
言語聴覚士	5	6	6	
臨床工学士	8	10	10	
管理栄養士	7	5	5	
視能訓練士	3	2	2	
歯科衛生士	7	6	7	
臨床心理士	1	1	1	
事務職員	123	129	130	
保育士	13	13	12	
合計	928	948	956	

別紙4 予算・収支計画・資金計画の実績推移

(単位:百万円)

1. 予算

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
収入						
営業収益	13,866	14,111	14,137	14,810	14,100	14,906
営業外収益	290	244	274	234	257	229
臨時利益	-	1	-	-	-	1
資本収入	3,389	3,521	-	-	-	-
計	17,545	17,877	14,410	15,044	14,358	15,136
支出						
営業費用	12,415	12,812	12,531	13,477	12,683	13,707
営業外費用	348	314	325	285	300	255
臨時損失	-	-	-	-	-	-
資本支出	1,467	1,273	1,045	996	1,071	879
計	14,230	14,399	13,901	14,757	14,053	14,841

(単位:百万円)

2. 収支計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
収入の部	14,283	14,530	14,537	15,156	14,449	15,215
営業収益	14,000	14,225	14,270	14,926	14,199	14,989
営業外収益	283	240	267	230	250	224
臨時利益	-	65	-	-	-	1
支出の部	13,833	14,164	13,981	14,908	14,049	15,009
営業費用	13,452	13,747	13,654	14,568	13,755	14,684
営業外費用	381	343	327	340	293	293
臨時損失	-	74	-	-	-	31
総利益	449	366	556	248	401	206

(単位:百万円)

3. 資金計画

区分	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
資金収入	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468	22,719
業務活動収入	14,156	14,335	14,410	14,841	14,358	15,107
投資活動収入	3,082	3,473	-	2,425	-	4,912
財務活動収入	307	64	-	-	-	-
前期繰越金	3,287	3,866	6,602	5,012	7,111	2,701
資金支出	20,832	21,739	21,012	22,278	21,468	22,719
業務活動支出	12,763	12,916	12,856	13,357	12,982	13,732
投資活動支出	752	2,845	338	5,224	338	6,013
財務活動支出	715	965	707	996	733	911
次期繰越金	6,602	5,012	7,111	2,701	7,415	2,063

別紙5 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移

1. 施設及び設備に関する計画

		H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	752百万円	519百万円	338百万円	276百万円	338百万円	144百万円
財源		自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金等	自己資金	自己資金
うち補助金	国土交通省	-	20百万円	-	-	-	-
	長野県	-	1百万円	-	1百万円	-	-

2. 移行前地方債償還債務

	H28予算	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算	H30決算
移行前地方債償還債務 償還額	703百万円	703百万円	696百万円	696百万円	721百万円	721百万円